

米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書

米軍普天間飛行場は、沖縄本島中部の市街地に位置し、その周辺には学校や住宅等が密集しており、万一事故等が発生した場合は、その被害は多くの周辺住民や各種施設に及ぶことが想定され、極めて危険性が高い場所となっている。

特に、平成16年8月13日に発生した沖縄国際大学構内への米軍海兵隊所属CH53D大型輸送機ヘリコプターの墜落事故は、一歩間違えば大惨事を引き起こしかねないもので、「世界一危険な飛行場」の存在を改めて内外に証明した。

このため、県民は同飛行場の返還を強く要求し、これを受け日米両政府は、平成8年の日米特別行動委員会（SACO）合意及び平成18年の在日米軍再編協議で同飛行場の全面返還を合意したところであるが、13年経過した今なお実現を見ることはなく、その危険性は放置されたままであり、沖縄県民は60年余にわたり基地の重圧に苦しんできた。

そのような中、政府与党の沖縄基地問題検討委員会の移設案として、嘉手納基地への「統合案」や辺野古陸上案、津堅沖埋め立て案など県内移設案が検討委員会に提出され、村民、県民は大きな不安と怒りを抑えきれない。嘉手納基地「統合案」は過去に基地周辺自治体の怒り、猛反発、反対行動にあい、すでに消えていたものである。県内移設反対の世論の声が高まる中、SACO合意の「普天間飛行場移設条件つき返還」は新たな基地の県内移設であり、長年基地被害を押し付けられてきた県民にとって、普天間飛行場の県内たらい回しは到底容認できない。基地あるがゆえに、これまで多発する事件、事故や騒音に悩まされてきた。普天間基地が県内に移転されることは、再び基地周辺住民に危険な事態を招くことになる。また、県民は最も危険な普天間飛行場を早期に全面返還し、政府の責任において跡地利用等課題解決を求めている。

よって、読谷村議会は村民の生命、安全、財産、教育環境を守る立場から、日米両政府が普天間飛行場を早期に閉鎖・返還するとともに、県内移設を断念し、国外・県外に移設するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日
沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
内閣官房長官 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長